3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年７月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年９月 10 日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成25年８月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コマツ物流株式会社　安達　賢悟　神奈川県横浜市神奈川区金港町３－１コンカード横浜８Ｆ　国土交通大臣許可（般―24）第24824号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業及び機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年７月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年９月 10 日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成25年８月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　安藤ハザマ興業株式会社　山田　隆正　東京都江東区亀戸１―38―４　国土交通大臣許可（般・特―24）第13799号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、ほ装工事業、防水工事業及び水道施設工事業関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年７月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年９月 10 日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成25年８月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エステーホーム　島村　　勉　東京都中央区日本橋富沢町９－10稲村ビル７階　国土交通大臣許可（特―21）第20971号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年７月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年９月 10 日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成25年８月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社アオイ　朝比奈正直　千葉県我孫子市緑１―11―24　国土交通大臣許可（特―20）第20361号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年７月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年９月 10 日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成25年８月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エス・エム・ケイ　渡辺　　実　千葉県山武市木原2500
国土交通大臣許可（般・特―25）第25021号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年７月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年９月 10 日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成25年８月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日立電線株式会社　髙橋　秀明　東京都台東区浅草橋１―22―16
国土交通大臣許可（般・特―23）第4869号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（内装仕上工事業及び機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、防水工事業、電気通信工事業、造園工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年７月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年９月 10 日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成25年８月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　成友興業株式会社　細沼　順人　東京都あきる野市草花1141―１
国土交通大臣許可（特―25）第22651号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年７月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年９月 10 日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成25年８月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社リョーイン　脇　　憲市　東京都港区芝５―34―６　国土交通大臣許可（般―24）第22495号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年７月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年９月 10 日
関東地方整備局長　深澤　淳志